

6 住宅用新エネルギー設備の導入を補助します

市は、住宅用の新エネルギー設備を導入する人に補助金を交付します。昨年までの「太陽光発電設備」に加え、29年度から「太陽熱利用設備」や「地中熱利用設備」も補助の対象になりました。手続きなどについて詳しくは、問い合わせてください。

◇**対象者**：市内に居住・居住しようとする住宅に対象設備を設置するもので①②③の全てに当てはまる人

▼①住宅に対象設備を設置または建売住宅を購入する人（太陽光発電設備については、電力受給を開始する人）②市内に本店、支店、営業所等がある施工業者等または建売住宅供給者と設備設置工事の請負契約や建売住宅の売買契約を締結した人③市税を滞納していない人

◇**補助金額**：【太陽光発電設備】最大出力1キロワットあたり2万円（上限10万円）【太陽熱利用設備】設置費の10分の1以内（自然循環型太陽熱温水器は上限3万円、強制循環型太陽熱利用システムは上限5万円）【地中熱利用設備】設置費の10分の1以内（ヒートポンプシステムは上限30万円、その他は上限10万円）

◇**申し込み**：4月3日（日）～30年2月28日（土）に本庁生活環境課または各支所市民課で * 工事に着手する前に申し込んでください

●本庁生活環境課 ☎ 8341

【表】補助の対象となる新エネルギー設備と補助金額

設備	種類	内容	上限
太陽光発電設備	新設（未使用品で出力10キロワット未満）	最大出力1キロワットあたり2万円	10万円
	増設（既設との合計出力が10キロワット未満）		
太陽熱利用設備	自然循環型太陽熱温水器	設置費の1/10以内	3万円
	強制循環型太陽熱利用システム		5万円
地中熱利用設備	ヒートポンプシステム	その他	30万円
	その他		10万円

9 広報紙と市ホームページのモニターを募集します

広報いちのせき「I-Style」と市ホームページの広報モニターを募集します。

◇**職務**：①広報紙と市ホームページについての調査票の提出（2カ月に1度程度）②モニター会議への出席（年2回）

◇**資格**：市内に住所を有する29年4月1日現在18歳以上の人で、広報紙や市ホームページに関心がある人 * 国会議員、地方公共団体の議員、市の常勤職員を除く

◇**定員**：10人 * 年齢、性別、経験などを考慮して選考

◇**任期**：委嘱日～31年3月31日

◇**謝礼**：年額1万円

◇**申し込み**：4月1日（土）～20日（土）に本庁広聴広報課または各支所地域振興課で配布する申込書を郵送または電子メールで左記へ提出 * 申込書は市ホームページでもダウンロード可。郵送は20日（土）必着

●本庁広聴広報課 ☎ 8182 / 電子メール kouhou@city.ichinoseki.iwate.jp



7 浄化槽の設置にかかる費用などの一部を補助します

市は、し尿と生活雑排水を同時に処理できる浄化槽の普及を進めています。今までの設置補助などに加えて、自治会などの区域内にグループで設置する場合の補助を実施します。

詳しくは、市ホームページで確認するか、本庁下水道課または各支所建設水道課へ問い合わせてください。

◇**対象**：下水道事業計画区域と農業集落排水事業区域を除いた区域

◇**種類・内容**：①浄化槽設置整備事業補助金・浄化槽の設置を希望する人に標準工事費の約6割を補助（定額） * 自治会などの区域内に2戸以上のグループで申請する場合、戸数に応じて補助額を加算②浄化槽放流管設置費補助金・浄化槽放流管の設置を希望する人で放流管の延長30メートル～100メートルが対象。設置費の4分の3までを補助（上限1メートルあたり3千円）③浄化槽修繕費補助金・浄化槽を設置後3～30年の人に、修繕費（浄化槽本体だけの2分の1までを補助（上限10万円）④排水設備設置資金融資あつせんおよび利子補給補助金・排水設備分にかかる、借入限度額100万円の5年償還融資のあつせん、年利4%以内の利子を補助

●本庁下水道課 ☎ 858 4または各支所建設水道課

8 政治活動用事務所の立札や看板について

立札などには証票の貼付が必要

政治活動用事務所に設置する立札や看板などには、選挙管理委員会が発行する「証票」を貼付しなければなりません。立札などを新たに設置する場合は、下記へ証票の交付申請手続きをしてください。詳しくは、市ホームページを確認するか問い合わせください。

設置できる立札などの総数

種類	候補者	後援団体
市長選挙	6	6
市議会議員選挙	6	6

*市選管の証票交付の対象となる選挙

立札などを設置できるのは、事務所または事務所の設置場所と合理的に判断される場所です。

立札などの規格

設置できる立札などの大きさは縦150センチ、横40センチ以内。足付きの場合は、その足の部分も含まれます。

●選挙管理委員会事務局 ☎ 内8680 または各支所地域振興課

11 市オリジナルの「婚姻届」ができました

結婚する2人を祝福し、結婚の記念として手元に残る婚姻届出用紙を作成しました。市オリジナルの「婚姻届」は、県内の自治体では初。下記の場所へ配布しています。

◇**内容**：感圧複写式で2枚1組。1枚目を市役所に提出し、2枚目を夫婦の記念用として保管できます

◇**配布場所**：本庁市民課または各支所市民課

◇**配布部数**：2千部 * 配布は1カップルに1部だけ

◇**費用**：無料

◇**その他**：従来の届出用紙でも、婚姻届出は可能です。婚姻の届け出をしたことを証明するものではありません。証明が必要な人は、婚姻届受理証明書（賞状タイプ1400円、一般証明書タイプ350円）の申請が必要です。手続きなどについて詳しくは、問い合わせください

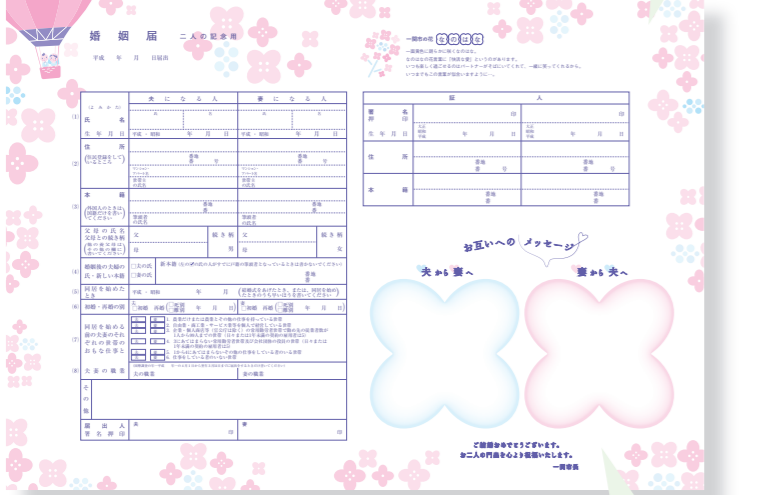
●本庁市民課 ☎ 内8310

オリジナル①なのはなフレーム

▶「快活な愛」の花言葉を持つなのはな。市の花でもあるなのはなが、2人の未来を彩ります



↑1枚目は通常の婚姻届の様式
↓2枚目は夫婦の記念用（複写式）



オリジナル②愛のメッセージ

▶夫から妻へ、妻から夫へのお互いのメッセージを書き込めます

10 広報紙の広告取扱業者を募集します

紙面の一部を広告枠として売却

29年度の広報いちのせき「I-Style」の紙面の一部を広告枠として、制限付一般競争入札で売却します。広告枠を買い受け、広告の募集などを行う広告取扱希望業者を募集します。対象広報は29年5月1日号から30年4月1日号までの全12回（各1日号）。詳しくは、市ホームページで確認してください。

広告枠の規格など

広告枠の規格は1センチ5段組みの最下段で、大きさは縦約4.5センチ、横約18センチ。区画を複数に分割できます。

●本庁広聴広報課 ☎ 8182